

令和 8 年度

板倉町社会教育事業計画

板倉町教育委員会

目 次

〔教育行政方針 基本方針・目標〕	1
〔教育行政方針 重点施策〕	2
〔事業計画〕 生涯学習係	4
中央公民館	8
東部公民館	10
南部公民館	12
北部公民館	14
わたらせ自然館	16
スポーツ振興係（海洋C）	18
〔社会教育施設一覧〕	20

基本方針

時代を超えて変わらぬ不易流行の理念を追求しつつ、社会の変化に主体的に対応し、自ら課題解決できる町民の「生きる力」を育んでいきます。また、各教育分野の特徴を生かし、学校・家庭・地域の連携を図りながら、重要課題解決に向けて努力します。

特に、学校教育では、確かな学力の基盤となる学習習慣・生活習慣の定着に向けて努力すると共に、だれもが安心して学べる教育環境の整備・充実を図っていきます。さらに、少子化に伴い、義務教育9年間の小中一貫教育を含めた、小中学校の在り方について研究を進めていきます。

生涯学習と社会教育では、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージで、スポーツや文化に生きがいと潤いのある生活が感じられるような社会の構築に向けて努力していきます。

《 目 標 》

1. 開かれた教育行政の推進

開かれた教育行政を目的に事務事業の点検評価を実施するとともに、教育委員会ニュース、広報紙・ホームページなどによる広報活動を推進し、積極的な情報提供に努めます。

2. 教育内容の改善に取り組む学校教育の充実

各学校が「特色ある教育」を展開し、基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせることはもとより、学校の大きな使命であり、子どもたちの「生きる力」の原点となる学力の向上を目指します。そのための取組（指導法・指導内容の改善、家庭学習と読書の習慣化、授業時間の確保）を積極的に推進するとともに、豊かな心と健全な体力の育成に努めます。

3. 生涯学習社会の推進と社会教育の充実

教育行政に対する住民ニーズの把握に努め、ライフスタイルや要望を踏まえて、公民館を拠点とした「いつでも・どこでも・だれでも学習できる場」を提供し、子どもから大人まで誰もが生き生きと生活できる学習社会（学習機会の充実）を推進します。さらに、その成果を生かせる環境づくりを醸成し、団体や個人が企画から運営まで参加する自主的な取り組みを推進します。

4. 心豊かでたくましい青少年の健全育成

家庭、学校、地域並びに関係団体との連携を図り、青少年健全育成活動の充実に努めます。また、子どもたちの学校外での居場所づくりや体験活動及び自主的な学習の場の充実に努めます。あわせて、青少年健全育成活動やボランティア活動の充実に努めるため青少年関係団体の育成に努めます。

5. 町民総参加の生涯スポーツの振興

町民が健康で明るく活力ある生活を送るため、すべての町民がスポーツ活動に親しむことのできる環境作りに努めます。同時に町民ひとりのスポーツの実践を目指し、多様化するスポーツ需要に応え、各種スポーツ大会や教室を開催し、スポーツの振興に努めます。また、関係諸団体との連携を密にし、体育施設の有効利用及び利用者の利便性を図ります。

6. 特色ある芸術・文化の振興

芸術文化の継承と新たな創造活動を促進し、個性豊かな町民文化の振興を図るとともに、地域文化の伝承を目的に身近な地域人材の活用と、継続的に活かせる人材確保と育成に努めます。また、文化財の保護・保存及び保護思想の普及を図り、文化の香り高い郷土づくりに努めます。

【令和7年度教育行政方針より】

重 点 施 策

生涯学習社会と社会教育の推進

(1) 生涯学習社会の構築と学習情報の提供

- ・ 生涯学習によるまちづくりを推進するため、関係機関との連携による学習機会の提供・支援の充実を図ります。
- ・ 生涯学習により身に付けた学びが活かせる、学びの成果をアウトプットできる、学習社会を目指します。
- ・ 公民館教室等の受講者を中心に、新たな指導者の育成や人材確保に努め、生涯学習に関係する情報の収集と提供を積極的に推進します。

(2) 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の充実

- ・ 地域課題や学習ニーズの把握に努め、地域の現状や町民からの要望に応じた多様な学級や講座を開催する。また、ＩＣＴ環境を活用した学習機会を設け、社会教育の充実を図るとともに、利用団体等との協働による事業等を実施し、地域文化の啓蒙活動や地域コミュニティの推進に努めます。
- ・ 地域における子ども達の安全確保を図るため、公民館・学校・地域ボランティアの連携による安全安心な地域づくりを推進します。
- ・ 公民館に地域住民のための暮らしの相談窓口を設置し、行政サービスの向上を図ります。

(3) 人権教育の推進

- ・ 女性、子ども、高齢者、障がい者、ＬＧＢＴＱ、外国人等に対する差別や偏見に関する広範囲な問題を取り上げ、人権についての理解向上に努めます。

(4) 家庭教育の推進

- ・ 子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や家庭教育の役割と責任についての啓発を推進します。あわせて、家庭教育に関する研修会等を開催し、事業の拡充を図ります。
- ・ 小中ＰＴＡとの連携協力により各種講演会・教室等を開催します。また、子どもの生活リズムの向上のため基本的な生活ルールや社会的な規範意識の高揚などの普及啓発活動を推進します。

青少年の健全育成

(1) 体験活動・社会参加活動の推進

- ・ 子ども会自然体験スクールをはじめ、公民館等が開催する多様な体験活動等を通じて規律・協調・奉仕等の精神を培うとともに、郷土を愛し平和を願う心豊かなたくましい青少年の育成に努めます。

(2) 地域ぐるみでの健全育成運動の推進

- ・ 青少年の問題行動の防止及び早期発見に努めるため、学校・家庭・地域社会が連携し、青少年にとって有害な環境を排除し、良好な社会環境づくりを推進します。
- ・ 子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくりに寄与するため、防犯パトロール等の強化に努めます。
- ・ インターネット環境が身近になり、関連する犯罪の危険性から子どもたちを守るため、ＳＮＳ等の安全な使用に向けた周知をします。

(3) 青少年団体の活動支援と指導者の養成

- ・ 青少年育成推進員をはじめ、地域の青少年関係団体・グループの活動を支援し、青少年健全育成を推進します。また、青少年ボランティアの育成を推進します。

スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの振興と普及

- ・ すべての町民が生涯を通してひとりでスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備を推進します。
- ・ 各年齢層や経験に応じたスポーツ教室等を開催します。
- ・ 地域に根ざした生涯スポーツの普及を図るため、学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。

(2) 団体、指導者等の育成と部活動地域移行の調査研究

- ・ スポーツ推進委員や各行政区スポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会や講習会を積極的に実施します。
- ・ 各種スポーツ団体と連携を図りながら指導者の育成や人材確保に努めるとともに中学校部活動の地域移行についての調査研究を行います。
- ・ 各スポーツ大会やイベントの自主的な運営を推進するため、スポーツ団体の組織の充実を図ります。

(3) スポーツ施設の充実

- ・ 既存のスポーツ施設等を有効利用するための整備・補修を行い、利用者の利便性を図るとともに、施設の充実と適正な管理運営に努めます。また、海洋センターの改修工事を推進します。

文化の振興

(1) 芸術、文化活動の推進

- ・ 文化団体の成果発表の機会を提供し、保存・普及に努めるとともに、地域文化の向上を図ります。
- ・ 文化芸術に触れる機会を提供し、文化意識の高揚を図るとともに、無形民俗文化の伝承・育成に努めます。
- ・ 民俗文化伝承士等の地域人材を活用し、文化活動の振興を図るとともに、人材確保・育成に努めます。
- ・ 県及び文化事業団等の補助事業を活用し、文化活動団体の育成及び地域文化の振興を支援します。

(2) 文化財の保護、活用の推進

- ・ 板倉町に遺されている各種文化財の毀損・滅失を防ぎ文化財の継承に努め、文化財の普及と意識高揚を推進します。
- ・ 重要文化的景観「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」を町民に周知し、普及啓発するとともに適切な継承に努めます。

生涯学習係

◆事業計画

事業名	対象	事業概要（目的・実施方法等）	備考
社会教育委員会議	社会教育委員	社会教育事業計画の審議及び事業計画に基づいた会議等を実施するとともに、東毛・県主催の研修会等に参加する。	
邑楽郡社会教育振興会	社会教育関係者	邑楽郡内の教育文化の振興を図るため、行政機関の連絡提携と社会教育団体の育成強化に努め、社会教育の振興に寄与する。	
邑楽郡教委事務研究会社会教育部会	社会教育関係者	邑楽郡内の各教育委員会社会教育関係者と連携を図り、研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上を推進する。	
邑楽郡視聴覚ライブラリー	社会教育関係者	郡内5町で運営する視聴覚ライブラリーの積極的な活用を図る。	
社会教育団体育成支援	社会教育団体	社会教育及び生涯学習の推進を目的に、社会教育団体活動を支援し、その育成を図る。	
小中PTA連合会指導者研修会	小中PTA会員町民	PTA活動のあり方や、児童・生徒の健全育成を目的とした研修を実施し、指導者としての資質の向上を図る。	
板倉音頭・小唄保存	町民	板倉音頭・小唄の保存普及推進に寄与するとともに、地域文化の向上を図る。	
青少年教育団体等研修会	青少年教育団体	青少年の問題行動の防止や早期発見に努めるため、人権教育指導者研修会と合同で開催し、意識の向上を図る。	
文化功績者表彰	町民	板倉町の文化の振興に寄与し、その功績が顕著と認められる個人又は団体の表彰を行う。	
子ども出前講座	小中学生	小中学生を対象に実施し、学校からの要望に対する窓口の一本化と町職員の資質の向上を図る。	
文化財講座	町民	文化財に関する講座を開催し、文化財の普及啓発を行う。	
女性活動支援	町民	町内女性一人一人の能力を積極的に発揮するための活動を支援する。	
家庭教育学級	小中学生の保護者	小中学校の保護者を対象に子どもの健全育成を図るため、親としての姿勢や家庭教育のあり方について学習する。小中学校への委託事業。	

事業名	対象	事業概要（目的・実施方法等）	備考
家庭教育研修会	町民 未就学児 の保護者	家庭教育はすべての教育の基礎であるため、小中PTA連合会指導者研修会と合同で開催し、事業の拡充を図る。	
生涯学習情報提供	町民	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育情報の提供に努める。	
人権教育推進委員会	推進委員	人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るい町づくりに寄与することを目的とする。	
人権教育指導者研修会	推進委員 関係者 町民	人権を尊重する意識を高めるための研修会等を実施する。	
人権教育作品の募集	小中学生	小中学生が、人権学習を自らの課題として主体的に取り組み、差別や偏見を見抜き、好ましい学級集団づくりに貢献するなど、思いやりをもった行動をとれることを目指して人権作品（作文・標語）を募集する。	
青少年育成推進員 青少推デイキャンプ	青少推 小学生	青少年の健全育成、保護及び指導者の育成を目的に防犯パトロール等を中心とした総合的施策を実施する。 小学4年生を対象に日帰りキャンプを実施し、野外活動を通して、生きた知識や自然の素晴らしさを学ぶ。	
子ども会自然体験 スクール	小学生	子ども会に所属する小学5年生を対象に実施する。家庭から離れて共同生活することにより甘えや依存心を断ち切り、自立心を育てるとともに、規則正しい生活習慣を身につけることを目的とする。	
子ども会上毛かるた 大会	小中学生	子ども会に所属する小学3年生から中学3年生までを対象に実施する。上毛かるたを通して、群馬の郷土の歴史や産業について理解を深めるとともに、地域の交流の一助とする。	
邑楽郡ドッチビー大会	郡内町の 小学生	スポーツを通して連帯性、協調性、規律の重要性を身につけ、郡内各町の子どもたちが、相互に親睦を図り友愛を深めることを目的とする。	

事業名	対象	事業概要（目的・実施方法等）	備考
野外体験活動	小中学生	集団活動を通して、生きる力を育成するとともに、自然への理解を深めることを目的とする。	
青少年ボランティア育成	青少年ボランティア、ジュニアリーダー	青少年ボランティア、ジュニア・リーダーによる野外活動や地域活動を通して、青少年リーダー育成と推進を図る。また、各種イベント等への支援協力。（子ども会自然体験スクール、青少推デイキャンプ等）	
教育支援体制等構築事業（学習支援隊）	町民 小中学生	地域住民や教員等を活用した学習支援・体験教室を行うとともに、情報提供等を通じた学習支援隊の育成に努める。	
二十歳のつどい	20歳になる町内出身者	20歳になるかたの新しい門出を祝福し社会人、国際人として広く活躍することを期待するとともに、将来の幸福を祈念し、二十歳のつどいを開催する。	
町民教養講座	町民	町民のニーズに応じたテーマを設定し、そのテーマにあった講師を招いて講座を開催することで、町民の教養を高め、文化のかおる町をつくる。	
無形民俗文化 育成事業	保存継承団体	町内に伝わる無形民俗文化財及び町内各地域に伝わる民俗行事の保存と次世代への継承に努める。	
子ども伝統芸能 学習事業	小学生	町指定無形民俗文化団体を各小学校に派遣し、子どもが無形文化財に触れる機会の提供を図る。	
自然環境啓発事業	町民	希少種植物標本の保存管理に努めるとともに、展示等による啓発を実施する。また、巨樹巨木に関する確認調査、保存を図る。	
埋蔵文化財・遺跡 確認調査	町民	周知の遺跡内において、試掘調査あるいは確認調査を実施する。	
文化財調査	町民	文化財調査委員による文化財の調査研究を行い、重要な文化財の指定及び保存保護に努める。	
文化財普及啓発	町民 小中学生	先人の知恵を伝え、現代に継承するため各講座や教室を実施する。	
民俗文化伝承士の活用	町民	伝統文化の普及継承のため、民俗技術や文化の伝承者及び研究者を認定するとともに、その活用を推進する。また、公民館事業及び学校教育等への積極的な協力を促進する。	

事業名	分野	事業概要（目的・実施方法等）	備考
指定文化財 保存保護事業	文化財所有者・管理者	国、県及び町指定重要文化財保存保護のため、管理委託や補助を実施するとともに、文化財防火デーの啓発に努める。	
文化的景観普及啓発	町 民	重要文化的景観等（渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録地含む）の普及啓発及び調査研究を実施する。また、水場の風景を守る会と連携を図り、重要文化的景観選定区域の整備等を行うとともに、さらなる啓蒙活動の推進に努める。	
文化的景観保存活用	町 民	文化的景観の保護のための審議を行うとともに、関連する施策の円滑な推進に務める。	

中 央 公 民 館

◆運営方針

近年、私たちの生活は、物質的には豊かになったと言われる。反面、地域の連帯感やコミュニケーションが希薄化し、地域力の低下が懸念されてきている。そのなかで、地域公民館の役割を果たすべく、住民の立場に立って潤いのある充実した人生を送れるよう支援・推進を図る。

自主的な学習活動・健康教室・体験学習の開催や食への提言・享受など、幅広い学びの場であり、サークル活動や地域団体、幼児から高齢者までいきいきと集える憩いの場として活用される公民館を目指す。

◆事業計画（行事）

事業名	時期	内容（目的・実施方法等）	備考
読書推進	通 年	読書週間を拡大し、より一層読書に親しむよう情報の提供と啓発を行う。	
文化協会事業	通 年	芸術文化の発展・振興のため「町民文化祭」、「芸術鑑賞会」を実施し、開催内容の企画立案及び運営全般を支援する。	
ロビー企画展	通 年	活動グループ、教室・講座の作品展や小中学生等のポスターなどを展示し、芸術作品の普及を図る。	
教育支援体制等構築事業	通 年	子どもたちの学習及び体験の場として公民館を開放し、地域住民や学校と連携し、学習及び体験活動を支援する。	
おはなし会	5月～2月	読み聞かせを通して本への興味を深め、読書の推進を図るとともに、参加者同士の交流を促進する。	
図書・視聴覚資料の貸出し	通 年	公民館利用者への図書・視聴覚資料の貸出しを行う。	
生涯学習情報提供	通 年	公民館利用者への生涯学習情報の提供をする。	
くらしの相談窓口	通 年	地域住民のくらしの中での行政一般に関する内容の相談に対応する。	
映画上映会	通 年	人気・話題の映画を上映し、町民の感受性を高める一助とする。	

◆事業計画（教室・講座）

事業名	対象者	内容（目的・実施方法等）	備考
生き生き学級	高齢者	教養や健康等の学習を通して心身の活性化を図り、健康で生きがいのある生活を探求する。 30名	
健康教室	成人	健康意識の向上のため、体を動かす習慣を習得し、自分の健康は自分で守る心を養う。 10名～20名	
趣味の講座	成人	町民からの要望に応じた多様な教室を開催することで、生きがいを見つけるとともに、地域間の交流の場とすることを目的とする。 10名	
寄せ植え教室	成人	季節の草花の寄せ植え方法を学ぶことで、日常に彩りを添え、豊かな精神を育む。 10名	
男性セミナー	男性	男性が自己の活性化を図り心豊かな生活を目指すことを目的とする。 10名	
ICT(情報通信技術)教室	成人	スマートフォンやタブレット端末などの操作を学び、ICTの知識や能力を活用する力を高め、生活の質を向上させる。 15名	
おもしろ科学教室	小学生	子ども達に校外学習の機会を提供し、科学実験を通して、科学の楽しさを体験させ、科学の心を育てる。 30名	
ファミリー教室	親子	協力して作業に取り組むことで家族のふれあいと絆を深める機会を提供し、参加者同士の交流を図る。 10組	

東 部 公 民 館

◆運営方針

生涯学習の拠点施設として、子どもから高齢者までもが豊かに暮らせるよう地域の課題や生活の課題を重視し、地域の方々に幅広く役立つ内容の学級・講座を開催し、様々な事業を展開する。公民館で地域の方々が話し合い、学び合い、楽しみ合える学習文化活動を推進する。

また、公民館利用団体連絡協議会と連携協力し、仲間づくりや地域づくりができるよう支援する。公民館を「つどい」地域の活気ある広場、「まなび」いつでも誰でも学べる場、「つなぐ」みんなと地域をつなぐ場として、活動していく。

◆事業計画（行事）

事業名	時期	内容（目的・実施方法等）	備考
教育支援体制等構築事業	通 年	子どもたちの学習及び体験の場として公民館を開放し、地域住民や学校と連携し、学習及び体験活動を支援する。	
おはなし会	通 年	読み聞かせを通して、本好きな子どもを育て、情操豊かな子どもの育成を図る。	
公民館祭り	1 1 月	公民館利用団体の日頃の活動成果を発表しあい、参加者相互の意識の高揚を図る。また、地域住民との交流を推進する。	
各種企画展	通 年	写真展や子どもたちが描いた図画や書道等を展示し、多くの地域住民の観覧を募る。	
図書・視聴覚資料の貸出し	通 年	公民館利用者への図書・視聴覚資料の貸出しを行う。	
生涯学習情報提供	通 年	公民館利用者への生涯学習情報の提供をする。	
くらしの相談窓口	通 年	地域住民のくらしの中での行政一般に関する内容の相談に対応する。	
芸術鑑賞会等事業	通 年	公民館利用団体連絡協議会と連携協力し、芸術鑑賞会等を開催する。	
文化的景観関連事業	通 年	重要文化的景観事業等の提供として、地域特有の風景、史跡、名勝を再確認するため見学会や研修会を実施する。	

◆事業計画（教室・講座）

教室・講座名	対象者	内容（実施方法・対象者等）	備 考
生き生き学級	高齢者	高齢化社会の中で、多くの人達と交流を図りながら学習することにより、健康で生きがいのある生活を目指す。 45名	
陶芸体験教室	成人	初心者を対象にした体験教室を開催し、陶芸の魅力を多くの人に知ってもらう。 10名	
草木染め教室	成人	身近な自然の素材を使う染めの技法と先人の知恵を学び、染めの魅力やものづくりの楽しさを味わう。 10名	
親子教室	親子	料理やものづくりをしながら親子のコミュニケーションを図り、家庭生活の充実を図る。 10組	
おもしろ科学教室	小学生	子どもに校外学習の機会を提供し、科学実験から科学の楽しさを体験し、科学の心を育てる。 20名	
手芸教室	成人	編み物を始めとする様々な手芸を通して、感性を磨き、指先から心 건강を図り、作品を生活に役立てる。 10名	
ものづくり教室	成人	ものづくりの楽しさ、感動を体験しながら創造力を育み、ものづくりの技術を学び心豊かな生活を図る。 15名	
書道教室	成人	毛筆による書道の技術を習得し、技術の向上に励みながら、心の充実を図る。 10名	
養生教室	成人	身体の不調を緩和する知識を学び、穏やかな生活を営めるようにする。 15名	
趣味の教室	成人	地域住民の要望に応じ、多種多様な体験教室を開催する。 10名	
健康維持増進教室	成人	楽しく体を動かし運動習慣を身に付けることにより、健康を維持増進し、健康に対する意識の高揚を図る。 15名	
料理教室	成人	料理をする喜びを味わう中で食生活に関心を持ち、調理実習をとおして仲間との交流を図る。 10名	
ICT（情報通信技術）教室	成人	スマートフォンやタブレット端末などの操作を学び、ICTの知識や能力を活用する力を高め、生活の質を向上させる。 15名	
語学教室	成人	海外旅行やインバウンド（訪日外国人旅行）で使える語学を学ぶ。 10名	

南部公民館

◆運営方針

加速化する社会の変化への対応と公民館が果たす役割を常に認識し、町民からの要望と話題情報を収集し、生きがいと健康につながる教室や親子教室を開催する。

誰もが気軽に利用、相談できる公民館を目指すため、公民館利用団体連絡協議会、地域、学校、関係機関等と連携し、地域づくりと仲間づくりの拠点としての公民館運営をしていきます。

◆事業計画（行事）

事業名	時期	内容（目的・実施方法等）	備考
教育支援体制等構築事業	通 年	子どもたちの学習及び体験の場として公民館を開放し、地域住民や学校と連携し、学習及び体験活動を支援する。	
公民館祭り	1 1 月	公民館利用団体の活動成果を発表、展示するとともに、地域住民とのふれあいと芸術文化の高揚を図る。	
各種企画展	通 年	活動グループ、教室・講座等の作品等を展示し、芸術文化の普及を図る。	
読書の推進	通 年	図書の充実と読み聞かせ等により幼少期からの本好きな子どもの育成を図る。	
図書・視聴覚資料の貸出し	通 年	公民館利用者への図書・視聴覚資料の貸出しを行う。	
生涯学習情報提供	通 年	公民館利用者への生涯学習情報の提供をする。	
くらしの相談窓口	通 年	地域住民のくらしの中での行政一般に関する内容の相談に対応する。	
コンサート事業	通 年	南部公民館利用団体連絡協議会と連携し、コンサートを開催する。	
文化的景観関連事業	通 年	重要文化的景観等の提供として、地域特有の風景、史跡、名称を普及啓発する。	

◆事業計画（教室・講座）

教室・講座名	対象者	内容（実施方法・対象者等）	備 考
生き生き学級	高齢者	生涯にわたって学び、地域、世代間交流を図りながら様々な教室を学習することで、健康で生きがいのある生活を目指します。 30名	
親子教室	親 子	乳幼児（0歳から3歳まで）の親子には、絵本の読み聞かせ、リズム遊び、工作等を行い、集団生活と親子のふれあいを深める教室を開催し、小中学生親子には、お菓子作り、料理作りを行い、親子で学べる教室を開催します。 親子6組程度	
マージャン教室	成 人	指先と脳の活性化を高めることを目的にマージャン教室を開催する。 10名	
太極拳教室	成 人	ゆっくりした動きの全身運動でバランスと体幹を向上する。 12名	
健康教室	成 人	体を動かす習慣と健康の維持・増進を図る教室を開催する。 12名	
ズンバ教室	成 人	ダンスのステップとストレッチ方法を習得する教室を開催する。 15名	
手作り教室	成 人	手作りの楽しみと技術の習得を高める教室を開催する。 12名	
寄せ植え教室	成 人	季節の草花の植栽方法を学び、心豊かな感情を育てる。 12名	
趣味の教室	成 人	町民からの要望と話題の教室を開催し、生涯学習の機会を提供する。 12名	
ICT(情報通信技術)教室	成 人	スマートフォンやタブレット端末などの操作を学び、ICTの知識や能力を活用する力を高め、生活の質を向上させる。 15名	
シフォンケーキ作り教室	成 人	家庭で簡単にできるシフォンケーキ作りを学習し、技術の習得を図る。 12名	
そば打ち教室	成 人	そば打ちの技術を学び、食生活の拡大と健康維持を図る。 6名	
料理教室	成 人	楽しみながら料理することで食生活への関心と仲間との交流を図る。 10名	

北 部 公 民 館

◆運営方針

生涯学習の拠点として、誰もが気軽に学習できる教室と健康に関する教室を展開する。また、地域の課題や学習ニーズを把握し、公民館利用団体連絡協議会と連携を図り、誰もがいつでも立ち寄り、仲間づくりや地域づくりができる公民館利用を目指す。併せて、充実した人生を送れるよう暮らしの中での相談窓口と情報提供等で地域住民を支援する。

◆事業計画（行事）

事 業 名	時 期	内 容（目的・実施方法等）	備 考
教育支援体制等構築事業	通 年	子どもたちの学習及び体験の場として公民館を開放し、地域住民や学校と連携し、学習及び体験活動を支援する。	
公民館祭り	1 1 月	公民館利用団体の活動成果を発表、展示するとともに、地域住民とのふれあいと芸術文化の高揚を図る。	
グラウンドゴルフ大会	3 月	グラウンドゴルフ愛好者の普及啓発と健康増進として開催し、技術と健康の向上を目指す。	
各種企画展	通 年	各種教室の作品や公民館利用団体の作品等を展示し、地域住民への観覧と芸術文化の普及を図る。	
読書の推進	通 年	図書の充実と読み聞かせ等により幼少期からの本好きな子どもの育成を図る。	
図書・視聴覚資料の貸出し	通 年	公民館利用者への図書・視聴覚資料の貸出しを行う。	
生涯学習情報提供	通 年	公民館利用者への生涯学習情報の提供をする。	
くらしの相談窓口	通 年	地域住民のくらしの中での行政一般に関する内容の相談に対応する。	
芸術鑑賞会等事業	通 年	公民館利用団体連絡協議会と連携し、芸術鑑賞会等を開催する。	
文化的景観関連事業	通 年	郷土風景、史跡への理解を深めるため、町内の文化財等の見学会を実施する。	

◆事業計画（教室・講座）

事業名	対象者	内容（目的・実施方法等）	備考
生き生き学級	高齢者	生涯にわたり、様々なことを学習することで健康で生きがいのある生活を目指す。 20名	
健康教室	成人	体を動かす習慣を身に付け、健康増進に繋げることに、健康についての意識付けを図る。 20名	
ウォーキング&ストレッチ教室	成人	誰でも気軽に楽しめるウォーキングの基本を習得し、地域を歩くことで交流を図る。 20名	
みそ造り教室	成人	地域の産物を使い、室を使って麴を作る調理方法を伝承し、継承できる人材の育成を図る。 16名	
趣味の教室	成人	町民から要望のあった教室を開催し、生き生きと生活できる機会を提供する。 10名	
ソーセージ作り教室	成人	本格的なソーセージ作りを習得する。 20名	
ちびっ子広場	親子	幼児期の親子を対象に、親子遊び・読み聞かせ等を集団で行い、集団生活指導と親子のふれあいを深めていくことを目的とする。 0歳から3歳まで10組	
親子教室	親子	親子でコミュニケーションを図り、様々なことを学び楽しむことで、親子の絆を深めることを目的とする。 10組	
手芸教室	成人	つまみ細工や折り紙など伝統技法の基礎を学び、細かな手作業を通して認知症予防効果を高め、作品が完成した達成感を味わい、参加者間との交流を図る。 10名	
ICT(情報通信技術)教室	成人	スマートフォンやタブレット端末などの操作を学び、ICTの知識や能力を活用する力を高め、生活の質を向上させる。 15名	
四季の園芸教室	成人	季節を彩る草花により、四季を楽しみ、植物への愛着と豊かな感情を育てる。 12名	
茶道教室	成人	心豊かな生活を送れるよう、日本の伝統文化である茶道を通して、おもてなしの精神や侘び寂び、大切な心得や作法などを学ぶ。 10名	
料理教室	成人	健康志向が高まるなか、地元食材を使って料理をする喜びを味わう中で食生活に関心を持ち、調理実習を通して、仲間との交流を図る。 10名	

わ た ら せ 自 然 館

◆ 運営方針

ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地や板倉町の自然と文化のインフォメーションセンターとしての役割を担い、四季折々の情報を提供する。

コンサートを始め、写真展、各種の企画事業や教室を開催し、地域住民に感動を与える場、癒しとやすらぎを与える憩いの場を目指す。

◆ 事業計画（行事）

事業名	時期	内容（目的・実施方法等）	備考
写真展	通年	地域の自然、文化、生活等の写真を展示し、感動、やすらぎ、癒しを与える。	
コンサート事業	通年	各ジャンルのコンサートを開催し、音楽鑑賞を楽しむ。	
夏休み企画 「世界の昆虫展」	夏	板倉町所蔵の昆虫標本を展示。鑑賞の機会を提供し、様々な昆虫を知ってもらう。	
夏休み企画 「図画工作展」	夏	東毛地区の若手作家に協力してもらい、手作り遊具、お絵描きなど、夏休みの思い出を作るイベントを開催する。	
冬休み企画 「しぜんかんクイズ」	冬	板倉町や渡良瀬遊水地をテーマにしたクイズを出題。地域の自然を学習し、併せてわたらせ自然館に親しんでもらう。	
町内小学生の図画展	冬	町内の各小学校の児童によって制作された図画を展示。学校・家族・地域の方々の鑑賞を促進する。	
各種企画展	通年	町内外の文化資料や芸術作品を展示。文化の交流と高揚を図る。	

◆事業計画（教室・講座）

事業名	対象者	内 容（目的・実施方法等）	時期
ラムサール条約登録湿地「渡良瀬遊水地ポタリング教室」	一般 小学生	自転車に乗りながら、雄大な渡良瀬遊水地の自然を満喫することにより、自然の大切さを学び、心と身体健康促進を図る。 10名	春・秋
おもしろ昆虫教室	小学生	実物に触れながら、昆虫の特性を教わり、昆虫と自然、人との関わりを学ぶ。 10名	夏
ラムサール条約登録湿地「野鳥観察教室」	一般 小学生	渡良瀬遊水地や谷田川周辺を自転車で移動しながら野鳥を観察し、知識を深める。 10名	冬

スポーツ振興係（海洋センター）

◆ 運営方針

町民が健康で明るく活力ある生活を送るため、それぞれの年齢や体力・興味関心及び能力に応じたスポーツ環境の整備充実と各種大会や教室等を行い、町民ひとりスポーツの実践を推進する。特に、子供から大人まで気軽に行えるウォーキングなど、体を動かすきっかけになるよう努める。

また、町内にある体育施設を有効活用できるように関係する機関との連携を密にし、利用者の利便性を図る。

◆ 事業計画（行事）

事業名	時期	内容（目的・実施方法等）	備考
春の健康ウォーキング （さくらウォーク）	4月	桜を鑑賞しながらの手軽なウォーキングを通して、健康増進を図る。	
スポーツ担当者実技講習会	5月	地域スポーツの活性化を図るため、各行政区のスポーツ担当者を対象とした軽スポーツを講習する。	
町民スポーツ フェスティバル	6月	軽スポーツを通して、世代間の交流を図る。また、各行政区対抗の部、自由参加の部を設ける。	
体育功績者表彰	6月	町の体育振興に寄与し、その功績が顕著であると認められる個人や団体の表彰を行う。	
町民体育祭	10月	各行政区や各種団体・一般町民を集め世代間の交流を図る。	
町民ゴルフ大会	11月	ゴルフ愛好者が集まり、プレーの向上と健康増進を図る。	
秋の健康ウォーキング	11月	紅葉を鑑賞しながらの手軽なウォーキングを通して、健康増進を図る。	
各種スポーツ大会	4月～3月	町体育協会の各加盟団体を中心となり運営を実施する。（約30大会）	

◆ 事業計画（スポーツ教室）

事業名	対象者	内 容（目的・実施方法等）	備考
弓道教室 （年１回） （４月～１１月）	中学生以上 （定員20名）	弓道に親しみ修練することにより、礼儀作法を身につけ、人と人との和（融合）を育み、健康で豊かな生活を送る。	
ソフトテニス教室 （年１回） （１０月～１１月）	小学生高学年 （定員15名）	ソフトテニスを通じて、健康の維持増進と基礎体力の向上を図る。	
バドミントン教室 （年１回） （１１月～１２月）	小学生親子 （定員20組）	バドミントンを通して、運動の楽しさとルールを学びながら、基礎体力の向上を図る。	
ミニバス教室 （年１回） （２月～３月）	小学生 （定員10名）	ミニバスを通して、運動の楽しさとルールを学びながら、基礎体力の向上を図る。	
キッズサッカー教室 （年１回） （２月～３月）	年長児～ 小学生低学年 （定員30名）	年長児～小学生低学年を対象に、サッカーに慣れ親しみ、基礎体力を高める。	

【社会教育施設一覧】

施設名	所在地	主な施設
中央公民館	板倉町板倉2,698 TEL : 82-2435	大ホール(500席)、会議室、調理実習室、図書室、視聴覚室、和室、談話室他 計2,613.05㎡
東部公民館	板倉町朝日野1-26-1 TEL : 82-1241	講堂、会議室、調理実習室、和室他 計623.74㎡
南部公民館	板倉町大高嶋1,747 TEL : 82-1424	多目的ホール、会議室、調理実習室、和室他 計995.15㎡
北部公民館	板倉町西岡485-2 TEL : 77-1855	講堂、会議室、調理実習室、会議室、和室他 計780.18㎡
わたらせ自然館	板倉町海老瀬4,663-1 TEL : 82-1935	展示室、多目的ホール、標本事務室他 計301.97㎡
文化財資料館	板倉町海老瀬5,955 TEL : 91-4018	資料整理室、資料展示室
天神池公園 バーベキュー場	板倉町大高嶋1,849 (連絡は南部公民館)	炊事場、簡易かまど(4口)、テント設営芝生広場(7張)、水洗トイレ
板倉町B&G海洋センター	板倉町岩田1,062 TEL : 82-0858	体育館(700㎡) 水泳プール(屋外:385㎡) 計1,085㎡
板倉町武道館	板倉町板倉2,770 (連絡は海洋センター)	柔剣道場 450㎡
中央公園運動広場	板倉町板倉2,742-43 (連絡は海洋センター)	運動広場(野球、ソフト、サッカー等) テニスコート(屋外)4面 計20,960㎡
大蔵公園運動場	板倉町大蔵16 (連絡は海洋センター)	運動広場(野球・ソフト)、テニスコート(屋外)2面 計13,000㎡
渡良瀬町民運動場	渡良瀬遊水地内 (連絡は海洋センター)	運動広場(野球・ソフトボール) 48,600㎡
渡良瀬サッカー グラウンド	渡良瀬遊水地内 (連絡は海洋センター)	サッカー場 10,400㎡
西岡町民運動場	渡良瀬川河川敷 (連絡は海洋センター)	運動広場 7,001㎡
谷田川 グラウンドゴルフ場	谷田川河川敷 (連絡は海洋センター)	グラウンドゴルフ場 9,769㎡
板倉町弓道場	板倉町板倉2,742-43 (連絡は海洋センター)	弓道場 784㎡
旧南小学校	板倉町大高嶋1,696 (連絡は海洋センター)	校庭(4,845㎡) 体育館(544㎡) 計5,389㎡
旧北小学校	板倉町西岡395 (連絡は海洋センター)	校庭(7,344㎡) 体育館(542㎡) 計7,886㎡

【学校開放施設】

施設名	所在地	主な施設
東小学校	板倉町海老瀬4,822 TEL : 82-1141	校庭、体育館、図書室
西小学校	板倉町岩田971 TEL : 82-1140	校庭、体育館、図書室
板倉中学校	板倉町板倉2,770 TEL : 82-1148	校庭(夜間照明)、体育館、図書室
板倉高等学校	板倉町板倉2,412 TEL : 82-1258	体育館